

「法」と紛争解決：民事事件を通じて考える

Index

I. 用語を調べよう

用語の意味を理解するにあたっては、専門的な著作を読む前に、事典などを利用して、全般的・一般的な理解を身につけておくことが有用な場合があります。

II. 図書を探そう

関係する図書を探してみましょ。図書の検索では、キーワードを広げたり、絞り込みを行ったり、実際に図書を手にしてキーワードを再検討したり、軌道修正しつつ進めることが大切です。

III. 新聞記事を探そう

新聞には、社会の動きを反映した最新情報が掲載されています。過去の新聞記事からは、その時代の動きを遡って確認することができます。注目を集めた事件・裁判であれば、記事・社説が掲載されていたかもしれません。

IV. 雑誌論文を探そう

学術雑誌には、研究者の研究成果が論文としてまとめられています。また、一般雑誌の記事が参考になることもあるでしょう。

V. 法令・判例を探そう

関係する法令や、過去の裁判所の判断(判例)を調べてみましょう。

VI. 事件 その①: 雨の夜の事故

VII. 事件 その②: 時代の荒波と職場

VIII. 事件 その③: 食品と安全

IX. 事件 その④: 信仰をめぐる争い

科目名：基礎セミナーA

担当教員：吉政 知広

1.用語を調べよう

用語の意味を理解するにあたっては、専門的な著作を読む前に、事典などを利用して、全般的・一般的な理解を身につけておくことが有用な場合があります。

(一例)

- **Japan Knowledge**を用いてオンラインで百科事典や現代用語事典などが調べられます。

辞書や事典をひいてみましょう。

- 法律の世界の言葉は、特殊な専門用語があったり、同じ言葉でも、一般的な使い方と違う用法があります。法学の専門辞典を確認しましょう。

ために、法律用語でいう「果実」の意味を調べてみましょう。



タイトル 法律学小辞典
著者名 金子宏, 新堂幸司, 平井宜雄|編集代表

図書(の章節)



インターネット
DB

タイトル Japan Knowledge+
リンク先 URL http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/db_details.html

ひとつこと紹介 「日本大百科全書」「日本国語大辞典」「現代用語の基礎知識」「imidas」「Encyclopedia of Japan」ほか英和・和英辞典等をオンラインで検索できます。同時アクセス数は4。使い終わったら必ず[ログアウト]してください。



タイトル 現代法律百科大辞典
著者名 伊藤正己|[ほか]編
ひとつこと紹介 中央図書館の参考図書コーナー(320.3||I)にあります

図書(の章節)

2. 図書を探そう

関係する図書を探してみましょう。図書の検索では、キーワードを広げたり、絞り込みを行ったり、実際に図書を手にしてキーワードを再検討したり、軌道修正しつつ進めることが大切です。

<参考書>

この授業の全般的な参考書としては次があります。



図書(の章節)

タイトル	法律学習マニュアル
著者名	弥永真生 著

<OPACで図書を探そう>

オンライン目録(OPAC)で、名古屋大学の蔵書を調べることができます。

opac.nul.nagoya-u.ac.jp/webopac

「キーワード」を入力して検索してみましょう。

良さそうな図書がヒットしたら、その図書の情報の下の方、「分類」や「件名」のところをクリックすると、類似した内容の図書を検索してくれます。

調べ方がわからない時は、ガイドシートリスト(OPACやデータベースの使い方)があります。
<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/gsheets/index.html>

<ブラウジングで基礎的な図書を探そう>

良さそうな図書が見つかったら、直接、図書館の棚に行って、見てみましょう。

図書は分類番号の順番で並んでいます。その図書の近くには関連する図書がありますので、周囲も眺めてみましょう(ブラウジング)。

附属図書館の利用案内を見れば、分類表や中央図書館の資料配置が分かります。
<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/index.html>

中央図書館で使っている分類は、日本十進分類法によっています。

法律は320、民法は324と、0～9の数字を使って知識の体系を表しています。

なお、法学図書室では、法学分野を更に詳しく分類するため、日本十進分類法を元にした独自の分類表を使っています。

分類番号	分野
320	法律
324	民法
324.1	民法総則
324.2	物権法、財産法
324.4	債権法、債権総論
324.5	債権各論
324.6	親族法、家族法、身分法
324.7	相続法
324.77	遺言、遺贈
327.2	民事訴訟法
327.5	民事調停法：調停制度

上記は民法関係の分類表のほんの一部です。

ひとつの図書で、複数のテーマを扱っていれば、別の分類がされているかもしれません。

また、離婚に関わる問題なら「367.4 婚姻・離婚問題」(社会学)も見た方がよいなど、各主題の図書も参考にすべきでしょう。

OPACのキーワード検索と書架のブラウジングを繰り返しながら資料を探してみましょう！

<国内で刊行されている図書を探そう>

Webcat Plus

全国の1,000以上の大学図書館等が所蔵する図書・雑誌の総合目録データベースを、日本語の図書の内容・目次データから検索できます。「連想検索」システムで、検索ごとに関連ワードが表示され、検索枠を広げていくことが出来ます。(http://webcatplus.nii.ac.jp/)

NDL-OPAC

国立国会図書館が所蔵する図書・雑誌の総合目録データベースです。(http://opac.ndl.go.jp/)

愛蔵くん(愛知県内図書館 横断検索)

愛知県内の市町村立図書館等の所蔵を一括検索できます。大学図書館よりも、より平易な一般書の所蔵が多くなっています。(http://www.aichi-pref-library.jp/oudan/aichi_oudan_f.htm)

名古屋大学で所蔵していない図書は、取り寄せて借りることもできます。所属別申込先一覧をご覧ください。(公共図書館の場合は中央図書館へ。)
http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/ILLplace.html

<入門的な図書を読もう>

うまく図書が見つかったら、その図書の章末や巻末に掲載されている参考文献などから、更に関連図書を探してみましょう(チェイニング(芋づる式探索))。



タイトル 私法の道しるべ
著者名 我妻榮 著, 遠藤浩, 川井健 補訂

図書(の章節)

3. 新聞記事を探そう

新聞には、社会の動きを反映した最新情報が掲載されています。過去の新聞記事からは、その時代の動きを遡って確認することができます。注目を集めた事件・裁判であれば、記事・社説が掲載されていたかもしれません。

聞蔵IIヴィジュアル(朝日新聞) (学内限定)

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbetc.html#KIKUZO2>

日経テレコン21(日経限定メニュー版) (学内限定)

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbetc.html#NK21>

中日新聞・東京新聞記事データベース(学内限定)

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbetc.html#CHU>

ProQuest Newspapers (学内限定)

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbproq.html#newspapers>

「The New York Times」など、400紙以上の全文を探すことができます。

これらの新聞は、学内のLANにつながっているPCであれば、附属図書館のサイトのデータベースのページから入ることが出来ます。読むだけでなく、記事の検索も可能ですので是非活用してください。

4. 雑誌論文を探そう

学術雑誌には、研究者の研究成果が論文としてまとめられています。また、一般雑誌の記事が参考になることもあるでしょう。



インターネット・DB

タイトル CiNii Articles (サイニイ) (一部の本文は学内限定)

著者名 国立情報学研究所

リンク先 URL <http://ci.nii.ac.jp/>

ひとつこと紹介 国内で刊行された雑誌記事を探することができます(主に学術雑誌・大学紀要・学会誌)。一部の雑誌については、論文全文をダウンロードし閲覧することができます。NULinkが利用できます。



インターネット・DB

タイトル 大宅壮一文庫雑誌記事索引検索 Web版 (学内限定)

リンク先 URL <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbjapanese.html#oya>

ひとつこと紹介 豊富な内容とユニークな切り口で知られる、雑誌専門図書館・大宅壮一文庫の雑誌記事索引のWeb版です。週刊誌、総合月刊誌、女性誌など現代ジャーナリズムの最先端をいく「マガジン」の記事情報が検索できます。1988年以降最新まで、約400誌から採録。学内限定で、同時アクセス数は1名です。



インターネット・DB

タイトル 雑誌記事索引集成データベース

著者名 皓星社

リンク先 URL <http://zassaku-plus.com/>

ひとつこと紹介 明治初期から現在まで、総合雑誌から地方誌までの記事検索ができます。学内限定で、同時アクセス1名です。

見つかった雑誌を名古屋大学で所蔵していない場合は、コピーを取り寄せることもできます。所属別申込先一覧をご覧ください。(<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/ILLplace.html>)

調べ方がわからない時は、図書館サイト「論文を探す」をご覧ください。(http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/guide/search/4.html)

< 法学分野の雑誌記事データベース >

法学分野の雑誌には、研究者向け、実務家向け、法学部の学生向けなどの種類があります。

論文、判例研究、法令解説などが掲載されています。

そうした法学分野の雑誌記事を検索できるデータベースもあります。

なお、雑誌記事を探すときは、見つけた論文の参考文献をたどる、芋づる式の探索も有効です。

【法学分野の雑誌名】

雑誌名が省略されていることが多くあります(判時、判タ、ジュリ)。

増刊や別冊の名称だけで引用されることもあるので注意が必要です(判例百選、判例セレクト等)。

法学図書室での別冊や増刊の配架方法は、法学図書室の利用案内をご覧ください。



インターネット・DB

タイトル 法務図書館蔵書検索システム
 リンク先 **URL** <http://lib.moj.go.jp/opac/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>
 ひとつこと紹介 法務図書館収集の雑誌記事が検索できます。



インターネット・DB

タイトル 最高裁判所図書館蔵書検索
 著者名 最高裁判所図書館
 リンク先 **URL** <http://www.opac8.com/user/courts/court.html>
 ひとつこと紹介 最高裁判所図書館が所蔵する和図書・和雑誌について、法律記事を検索できる(平成17年以降出版のもの)。

5.法令・判例を探そう

関係する法令や、過去の裁判所の判断(判例)を調べてみましょう。

<法令を調べる>

現行法令は、総務省の「法令データ提供システム」で調べることができます。法令は改正されたり、廃止されたりすることがありますので、紛争の解決にあたって有効な法令の確認が必要な場合もあるでしょう。



インターネット・DB

タイトル 法令データ提供システム

著者名 総務省行政管理局

リンク先

URL <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

ひとこと紹介 憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規則を閲覧することができます。1か月ごとに更新されます。検索は、条文中に実際に使われている言葉からのみ検索できます。



インターネット・DB

タイトル 日本法令索引

著者名 国立国会図書館

リンク先

URL <http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/index.jsp>

ひとこと紹介 法令の沿革を調べることができます。また、国会での法案の審議が掲載されている会議録へのリンクがあります。



図書(の章節)

タイトル ポケット六法. 平成22年版

著者名 江頭憲治郎, 小早川光郎, 西田典之, 高橋宏志, 能見善久 編



図書(の章節)

タイトル デイリー六法. 平成22年版

著者名 鎌田薫 [ほか]編修



図書(の章節)

タイトル 有斐閣判例六法professional. 平成22年版 (2分冊)

著者名 青山善充, 菅野和夫, 江頭憲治郎, 小早川光郎, 西田典之, 高橋宏志, 能見善久 編



タイトル 六法全書. 平成22年版

著者名 江頭憲治郎, 小早川光郎, 西田典之, 高橋宏志, 能見善久 編集代表

<判例を調べる>

判例は、冊子の判例集や雑誌、データベースなどで調べることができます。

図書や論文で判例が引用されるときは、判例は独特な形式で引用されるので、それを読み解かないと探せません。

「法律文献等の出典の表示方法」を参考にしてください。



タイトル LEX/DBインターネット

リンク先

URL <http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/student/db.html>

インターネット・DB

ひとつこと ひとこと
紹介 明治8年の大審院判例から今日までに公表された判例を網羅的に収録した判例全文情報データベース。学内限定。同時アクセス10名。



タイトル LexisNexis JP

リンク先

URL <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/db/DBannai/dbetc.html#lexJP>

インターネット・DB

ひとつこと ひとこと
紹介 裁判所ウェブサイト掲載の判例の他、「判例タイムズ」等の雑誌に掲載された判例のコメントを参照できる。学内限定。



タイトル 裁判例情報(判例検索システム)

リンク先

URL http://www.courts.go.jp/search/jhsp0010?action_id=first&hanreiSrchKbn=01

インターネット・DB

ひとつこと ひとこと
紹介 最高裁判所判例集、高等裁判所判例集、下級裁判所判例集、行政事件裁判例集、労働事件裁判例集、知的財産裁判例集よりなる。すべての判例が提供されているわけではない。

<さらに詳しく法律情報を調べる>

法律情報の調べ方をまとめた有用なサイトがあります。

また、体系的に説明した図書を一冊、読んでみるのも良いでしょう。

それでも困ったら、法学図書室で調べ方を教えてもらいましょう。



タイトル 法律文献等の出典の表示方法

著者名 法律編集者懇話会

リンク先

URL <http://www.law.kobe-u.ac.jp/citation/mokuji.htm>

インターネット・DB

ひとつこと紹介 法律分野でひとつのモデルとなっている引用方法をまとめたものです。例えば判例の引用形式は、裁判所名や裁判の種類、裁判年月日、出典などを組み合わせた独特な引用慣行があります。



インターネット・DB

タイトル 日本の法律文献・政府行政文書の調べ方

著者名 京都大学大学院法学研究科附属国際法政文献資料センター

リンク先

URL <http://www.users.kudpc.kyoto-u.ac.jp/~c53851/frameset-mokuji.htm>

ひとつこと紹介 日本の法律・政府行政文書の検索・入手方法を詳細に案内している。他に「外国の法律・政治行政資料の調べ方・文書の入手方法」も提供。



インターネット・DB

タイトル 法情報資料室：やさしい法律の調べ方

著者名 いしかわ まりこ

リンク先 **URL** <http://www007.upp.so-net.ne.jp/shirabekata/>

ひとつこと紹介 法令・判例のさがし方、法律情報の情報源を紹介する。



図書(の章節)

タイトル リーガル・リサーチ

著者名 いしかわまりこ, 藤井康子, 村井のり子|著, 指宿信, 井田良, 夏井高人, 山野目章夫|監修



その他

タイトル 名古屋大学法学図書室

リンク先

URL

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/law/index.html>

ひとつこと紹介 法律関係の資料が集められています。主要法律雑誌DVDなどの利用できるパソコンもあります。

6.事件 その①:雨の夜の事故

<争いのない事実>

Xは、名古屋市千種区に住む男性（65歳）である。Xは、30年にわたって機械工として勤務した名古屋市内の精密機器メーカーを4年前に定年した後も、腕を買われて再雇用され、週に4日勤務していた。月収は約30万円であった。勤務日は、自宅の近くのバス停から、約30分かけてバス通勤していた。

ある日、愛知県地方は、夕方から、1時間あたり約30ミリの超える激しい雨が降っていた。工場での勤務を終えたXは、いつものようにバスで帰宅し、午後7時半ごろバスを降りた。バス停からXの自宅へ向かうには、バス停のすぐそばにある交差点で道路をわたる必要があったが、Xが降車した時、歩行者用信号がちょうど点滅していたので、Xは、傘を広げながら、小走りで道路をわたろうとした。その時、交差点を左折してきたYの車と衝突した。

Yは、名古屋市に住む男性（44歳）である。Yの母親は名古屋市郊外で一人暮らしをしており、数か月前の大雨の際に母親宅の裏山で崖くずれがあったため、Yは、必要ならば自宅へ連れて帰ろうと考えて、様子を見に行くところであった。Yは、横断歩道をわたろうとするXに気がつかず、衝突してしまった。衝突の際、Yの車の速度は、時速5キロほどであった。

Xと衝突したYは、あわてて車から降りて、倒れているXに駆け寄った。Yが「大丈夫ですか？」などと声をかけたところ、Xの意識ははっきりとしているようであったが、Xは左足に痛みをうったえた。数分後、近くを歩いていたAが呼んだ救急車が到着し、Yは500メートルほど離れた救急病院で治療を受けた。Yは、Xに付き添って病院へ行き、Xの家族が到着して、担当医師から命に別状はない旨の説明を受けるまで病院にいた。

Xは、左大腿骨を骨折しており、1か月の入院を余儀なくされた。治療費・入院費は合計約100万円であった。退院後も、3か月にわたって自宅でリハビリを行なって過ごしたが、膝を深く曲げると痛みがはしるといった後遺症が残った。事故から4か月後、Xは職場に復帰したが、Xの負担などを考慮して週2日の勤務となった。

Xは、事故の1年ほど前に骨粗鬆症と診断されており、骨量を増やすための薬などを処方されていた。医師の診断によると、今回の事故の衝撃自体はそれほど強いものではなかったため、健康な人であれば、骨折に至ることはなかったと考えられる。

Xは、Yに対して、賠償を請求したいと考えている（損害保険・健康保険などは存在しないものとして考えること）。

<キーワード>

物権的請求権（返還請求権）、法律上の争訟、裁判を受ける権利

<参照条文>

裁判所法3条、憲法32条

<参考文献>

窪田充見「過失相殺と身体的特徴の斟酌」中田裕康＝潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選II 債権』（有斐閣・第

6版・2009年) 190頁

橋本佳幸「過失相殺」内田貴＝大村敦志編『民法の争点 ジュリスト増刊《新・法律学の争点シリーズ1》』(有斐閣・2007年) 290頁

吉村良一『不法行為法』(有斐閣・第4版・2010年) 174頁以下

7.事件 その②:時代の荒波と職場

<争いのない事実>

Xは、青森市に住む男性（59歳）である。Xは、大学卒業後、A県に本店をかまえるA地方銀行に入行し、主に渉外業務を担当してきた。10年前からは、A銀行がB地方銀行と合併して誕生したY銀行に勤務している。

Y銀行の経営は、金融業界の大きな再編や、長期にわたる経済の停滞を受けて、10年ほど前から非常に厳しい状況にある。15年ほど前の経常利益が約50億円であったところ、10年ほど前からは30億円前後で推移している。Y銀行は、自己資本比率を確保する必要性などに迫られて、収益力・競争力を高めるために様々な策を講じてきた。その中で、経営陣は、Y銀行は定年年齢を60歳とし、いわゆる年功序列型の賃金体系を採用してきたところ、55歳以上の行員が約13%という高い割合を占める状況を踏まえると、高齢の行員の人件費の抑制が避けられないと考えるに至った。

約4年前、Y銀行の経営陣は、55歳以上の行員をスタッフ職とし、スタッフ職の業績給・手当を大幅に減額するなどの案を提示し、労働組合に提示した。Y銀行の労働組合には、A銀行の出身者を中心とするA組合（全行員の約2割が加入）と、B銀行の出身者を中心とするB組合（全行員の約7割が加入）があった。B組合は、経営陣との数か月にわたる交渉の中で、業績給の減額幅を縮小するなどの妥協を認めさせた上で、経営陣と合意したが、A組合は、最後まで経営陣の案に反対し続けた。Xは、A組合に加入していた。

3年前、Y銀行は、就業規則（α国でも、労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、そこに賃金に関する事項を記載しなければならないとされている）を変更し、新しい賃金制度を実施した。その結果、Xの業務内容に大きな違いは生じていないものの、Xは、従前の渉外課長という肩書きがなくなり、年収が約900万円から約500万円に減少した。賃金制度の変更によって、高齢の行員の賃金は年間で合計10億円程度削減された。ただ、2年前から、50歳以下の行員については、勤務意欲を維持するために、賃金を改善する制度が導入されており、Y銀行全体としてみると、賃金の削減額は年間約3億円となっている。

Xは、Y銀行に対して、渉外課長への復帰を求めるほか、従来の賃金体系の下で支払われたはずの賃金を請求したいと考えている。

<キーワード>

労働契約、就業規則、就業規則の不利益変更

<参照条文>

労働基準法89条、労働契約法9条・10条

<参考文献>

大内伸哉「就業規則の不利益変更と労働条件」村中孝史＝荒木尚志編『労働判例百選』（有斐閣・第8版・2009年）48頁

土田道夫『労働契約法』（有斐閣・2008年）491頁以下

荒木尚志『労働法』（有斐閣・2009年）288頁以下

8.事件 その③:食品と安全

<争いのない事実>

Xは、岐阜市に住む女性（36歳）である。ある日、Xが自宅で息子A（当時3歳6か月）に、食品会社Yが製造したゼリー菓子Kを与えたところ、AはKをのどに詰まらせた。Aが苦しそうにする様子に気がついたXは、慌てて救急車を呼んだ。Aは、約8分後に到着した救急車で近くの救急病院に運搬されたが、事故の3日後、低酸素脳症が原因で死亡した。病院でAの喉から取り出されたKには、噛まれた跡がほとんどなく、Aが丸のみしたのだと考えられる。

ゼリー菓子Kは、ゼラチンの代わりにコンニャクの粉末を用いて、果物の果汁を固めた菓子であり、約2cmの大きさのプラスチック製のカップに入れて販売されている。10年前にYが開発し、製造・販売を開始してから、通常のゼリーよりも硬い食感のほか、ダイエットに効果があるという理由から人気を集めている。現在では、Yの製造するKは、年間約100億円の売上げがあり、Y社全体の売上げの約8割を占めている。Kのヒットを受けて、Yの他にも、10社の食品会社がKと類似したコンニャクの粉末を用いたゼリー菓子を製造・販売している。

10年前に発売されて以降、Kを食べた人がのどに詰まらせて死亡するという事故が20件報告されている。いずれも、子供あるいは高齢者が、Kをほとんど噛むことなく飲み込んだという事例であった。Y社も、報告された事故については承知していたが、他の食品類と比べて特に事故の頻度が高いとはいえないことから、Kの大きさを変更する、あるいは、Kのパッケージに警告を表示するなどといった対応はとっていなかった。

その後、Aの事故などを受けて、食品安全の専門家による調査が行なわれたところ、Kおよび類似する他社の製品によって窒息死亡事故が発生する確率は、「アメ類と同程度」だという調査結果が出された。

Xは、Yに対して、損害賠償のほか、Kの製造中止を求めたいと考えている。

<キーワード>

製造物責任、欠陥、現代型訴訟

<参照条文>

民法709条、製造物責任法3条

<参考文献>

新美育文「製造物責任」内田貴＝大村敦志編『民法の争点 ジュリスト増刊《新・法律学の争点シリーズ1》』（有斐閣・2007年）298頁

鎌田薫「製造物責任」磯村保＝鎌田薫＝河上正二＝中舎寛樹『民法トライアル教室』（有斐閣・1999年）393頁

高橋裕「現代型訴訟のインパクト」和田仁孝＝太田勝造＝阿部昌樹編『交渉と紛争処理』（日本評論社・2002年）174頁

9.事件 その④:信仰をめぐる争い

<争いのない事実>

非公開

<キーワード>

物権的請求権（返還請求権）、法律上の争訟、裁判を受ける権利

<参照条文>

裁判所法3条、憲法32条

<参考文献>

高橋宏志「審判権の限界」伊藤眞＝山本和彦編『民事訴訟法の争点 ジュリスト増刊《新・法律学の争点シリーズ4》』（有斐閣・2009年）298頁

高橋宏志『重点講義 民事訴訟法 上』（有斐閣・2005年）297頁以下

笹田栄司「宗教法人の代表役員の地位をめぐる紛争と司法権」高橋和之＝長谷部恭男＝石川健治編『憲法判例百選II』（有斐閣・第5版・2007年）